

変 更 年 月 日	変 更 に 係 る 事 項	
	変更後	変更前
	【MyJCB 利用者規定】	
	本文	
令和8年3月31日	<p>第1条（定義）</p> <p>3. 「利用登録」とは、<u>両社が、会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。ただし、一部の法人カード会員その他の両社所定の会員については利用登録できないものとします。</u></p>	<p>第1条（定義）</p> <p>3. 「利用登録」とは、会員が、同人にカードを貸与したカード発行会社（以下「カード発行会社」という）およびJCB に対して、本サービスの利用を申込み、両社が、当該会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。</p>
令和8年3月31日	<p>4. 「利用者」とは、<u>利用登録が完了した会員をいいます。</u></p>	<p>4. 「利用者」とは、本規定を承認のうえ、本サービスの利用を申込み、両社に承認されて利用登録を完了した会員をいいます。</p>
令和8年3月31日	<p>5. 「登録情報」とは、<u>利用者が両社に届け出たEメールアドレス、秘密の合い言葉（第2条第5項に定めるものをいう）その他の情報およびID・パスワードの情報をいいます。</u></p>	<p>5. 「登録情報」とは、利用者が利用登録時に両社に届け出たEメールアドレス、秘密の合い言葉（第2条第6項に定めるものをいう）その他の情報およびID・パスワードの情報をいいます。</p>
令和8年3月31日	<p>6. 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉、ワンタイムパスワード（第5条第4項に定めるものをいう）および暗号鍵その他本サービスを利用するための本人確認に用いる情報の総称をいいます。</p>	<p>6. 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉、ワンタイムパスワード（第5条第4項に定めるものをいう）および暗号鍵その他本サービスを利用するための本人確認に用いる情報の総称をいいます。</p>
令和8年3月31日		<p>第2条（利用登録等） （項番削除）</p> <p>1. 利用登録を行うことができる者は、会員とします。ただし、一部の法人カード会員その他の両社所定の会員については利用登録できないものとします。</p>

令和8年3月31日	同条 <u>1. 会員は、両社所定の方法により、本サービスの利用者として利用登録されるものとします。</u>	同条 2. 本サービスの利用を希望する会員は、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、カードの会員番号、Eメールアドレスその他両社所定の届出事項を申告のうえ、両社に本サービスの利用を申込みのものとします。
令和8年3月31日	同条 <u>2. 本サービスの利用登録がなされた会員は、併せて J/Secure(TM)利用者規定に基づく J/Secure(TM)の利用登録もなされるものとします。ただし、一部 JCB の提携するカード発行会社の会員および JCB 所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。</u>	同条 3. 本規定を承認した会員は、併せて J/Secure(TM) 利用者規定に同意するものとします。ただし、一部 JCB の提携するカード発行会社の会員および JCB 所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。
令和8年3月31日	同条 <u>3. 両社は、利用登録に際して、カードごとに、同人を特定する番号（以下「ID」という）およびパスワードを発行します。</u>	同条 4. 両社は、前二項に基づき申込みを行った会員のうち、本サービスの利用を承認した者に対して、本サービスの利用申込みがあったカードごとに、同人を特定する番号（以下「ID」という）を発行します。
令和8年3月31日		同条 (項番削除) 5. ID を発行した時点で、利用登録の完了とします。ID の発行を受けた利用者は、任意のパスワードを指定するものとします。
令和8年3月31日	同条 4. 利用者は、本サービスを利用するため、秘密の質問およびその答え（以下、併せて「秘密の合い言葉」という）を登録する必要があります。ただし、一部のカードについては、この限りではありません。	同条 6 (項番訂正)
令和8年3月31日	同条 5. 利用登録は、カードごとに行うものとします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前の ID およびパスワードは効力を失うものとします。	同条 7 (項番訂正)

令和8年3月31日	<p>同条</p> <p><u>6. 利用者は、原則として、本サービスの利用を任意で中止することはできないものとします。ただし、両社が特に認めた場合には、この限りではありません。</u></p>	<p>同条</p> <p>8. 利用者は、両社所定の方法により、本サービスの利用を中止することができるものとします。ただし、両社所定のカードについては任意の中止はできないものとします。</p>
-----------	---	--